

四国中央市新中核病院を核としたまちづくり計画策定支援業務仕様書

1. 業務名

四国中央市新中核病院を核としたまちづくり計画策定支援業務

2. 業務目的

中之庄町浜之前地区はJR伊予三島駅の北西約800mに位置する埋立地に整備された地区である。付近には四国中央医療福祉総合学院、うま農協本店、四国中央市農業振興センター、伊予三島運動公園などの施設が立ち並んでいる。当該地区においては、公立学校共済組合が三島医療センター跡地に新中核病院を移転整備することが決定しており、移転完了後は新中核病院を中心として、周辺に医療福祉専門学校、農業関連施設、スポーツ施設、工場群等が集積することになり、本市の新たな交流エリアとしての発展が期待される。

この新交流区域において、多世代の交流や地域活性化及び賑わいの創出を目的として、都市デザインの視点によるまちづくりを進め、これまで市内になかった景観整備を実施することとしている。本業務はその整備計画の策定支援業務を委託するものである。

3. 履行期間

契約締結日の翌日から令和6年1月4日（木）まで

4. 対象区域

四国中央市中之庄町、三島金子1丁目（別紙位置図のとおり）

5. 業務内容

本業務の内容は以下のとおりとする。

(1) 対象区域の条件・現況等の整理

四国中央市策定の既存計画に基づき、新中核病院周辺地区整備の条件等を整理する。また、現地踏査、既存調査資料等により、土地利用状況や交通状況、周辺環境等を把握する。

(2) 対象区域全体の整備方針・整備目標の整理

新中核病院を中心とした対象区域全体の整備方針・整備目標を整理する。

(3) エリア別の整備方針・整備内容の検討・整理

対象区域には、新中核病院建設予定地と四国中央医療福祉総合学院のある「医療関係エリア」、伊予三島運動公園のある「スポーツエリア」、農業振興センターとうま農協本店のある「産業エリア（農業関係）」、工場や倉庫が集積する「産業エリア（工場群）」、第一種低層住宅専用地域や市営住宅がある「住宅地エリア」の5つのエリアがあり、これらをあわせて「新交流区域」として設定する。

各エリアの特性や位置関係などを考慮したうえで、新交流区域内の5つのエリアごとに整備方針・整備目標を整理する。特に医療関係エリアについては、新中核病院と周辺施設との間で新たな交流が創出されるような方策を検討する。

(4) エリア別提供サービス・体制等の検討・整理

新交流区域内の5つのエリアの特性を把握・分析し、複数のエリアの特性を連携・活用することで、多世代の交流や地域活性化及び賑わいの創出のために提供するサービス（ソフト事業）等について検討を行う。

(5) 整備手法・ロードマップの検討・整理

新中核病院周辺地区に必要な施設等を導入するための事業メニューの検討を行うほか、整備優先順位の設定や整備時期の設定など、効果的な事業展開を図るためのスケジュール案を検討する。また、国庫補助金等の活用の可能性についても検討を行う。

(6) 概算事業費の算定

新中核病院周辺整備に必要な概算事業費を算出する。

(7) 検討会議及び関係者会議等の支援

検討会議及び関係者会議等（計5回程度）の会議資料作成、議事録作成を行う。

(8) 住民説明会等の開催支援

住民説明会等（1回）の会議資料作成、議事録作成を行う。

(9) 整備イメージの作成

整備計画に示す方針や事業を盛り込んだ計画図のほか、イメージパース等を作成する。

(10) 計画の取りまとめ・報告書作成

上記の項目について取りまとめ、報告書を作成する。

(11) 打合せ協議

着手時、中間時、成果品納入時の計3回程度実施する。

6. 成果品等の提出及び報告

本業務の成果品は以下のとおりとする。また、納品については、紙媒体のほか、電子データをCD-R等の電子媒体により納品すること。

- (1) 業務報告書
- (2) 四国中央市新中核病院を核としたまちづくり計画

7. 成果品の納入場所

本業務の成果品の納入先は、四国中央市市民部医療対策課とする。

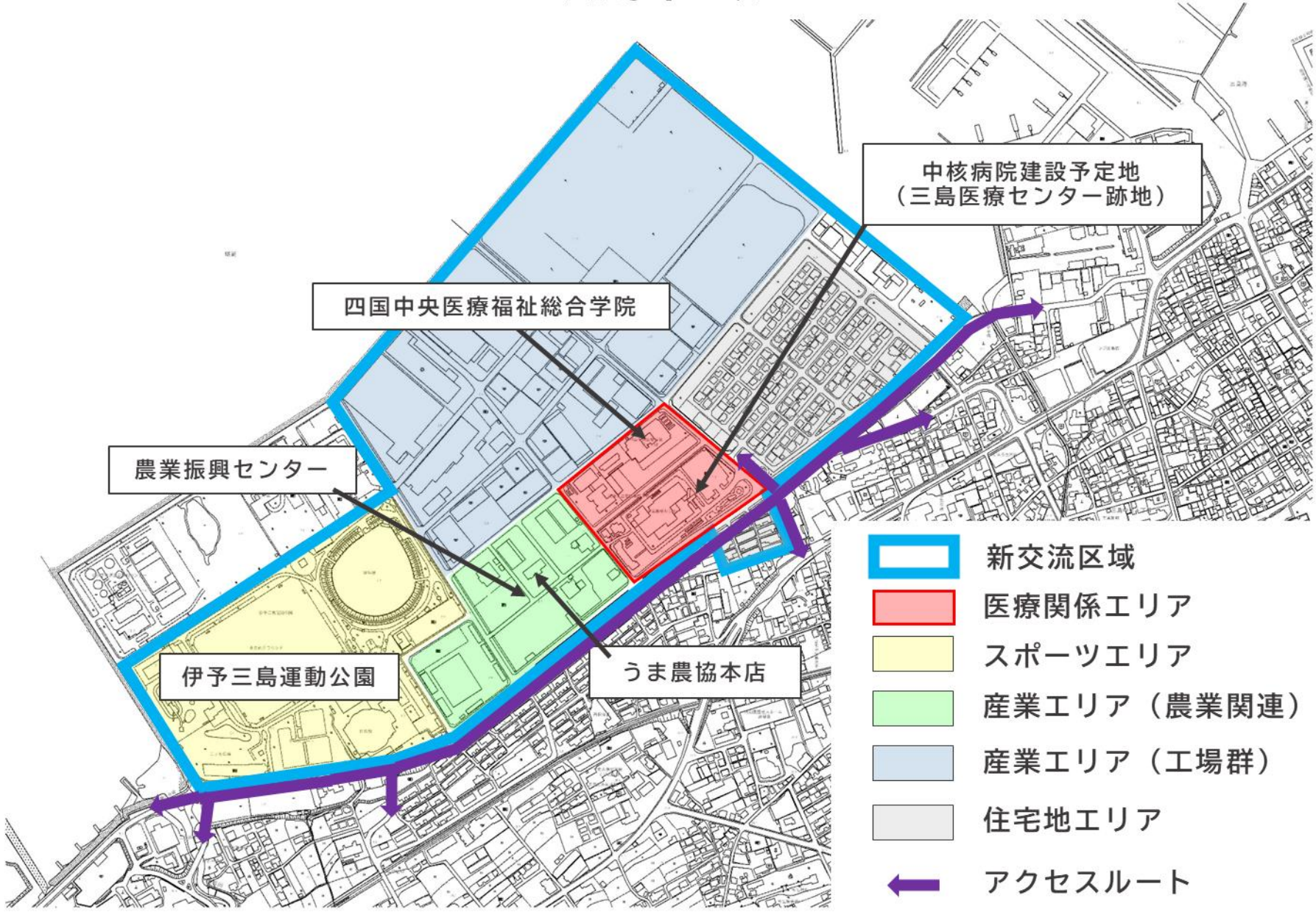
8. 再委託の禁止

受注者は、業務の処理を他に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、市の承認を得たときは、この限りではない。

9. その他

- (1) 業務履行に際して必要となる交通費、宿泊費、通信費、消耗品、印刷費、資材、車両等その他必要となる一切の経費は、全て契約金額に含むものとする。また、Web会議を実施の場合、本市側で必要となる設備及び通信費は本市が負担するが、受注者がライセンス料等の発生するアプリケーションの利用を希望する場合は、その費用は本市分も含めて受注者が負担すること。
- (2) 本業務における成果品は、すべて市に帰属するものとし、書面による市の承認を受けないで他に公表、譲渡、貸与又は使用してはならない。ただし、成果品及びこれに付属する資料に関し、受注者が従前から保有する著作権は受注者に留保されるものとし、市は、本業務の目的の範囲内で自由に利用することができるものとする。
- (3) 受注者が本件業務を実施するにあたり個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法のほかこれに関連する諸法令、ガイドライン、自ら定める個人情報保護方針その他の安全管理基準に基づき、その取扱いに十分留意し、漏洩、滅失及びき損の防止その他の個人情報の保護に関し必要な措置を講じなければならない。
- (4) 受注者は、業務を実施するに当たり、業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己のために利用することはできないものとする。また、委託業務終了後も同様とする。
- (5) 本仕様書に定める事項について、疑義が生じた場合又は定めのない事項については市と受注者が協議のうえ、決定するものとする。
- (6) 関係法令を遵守し、法令の趣旨に沿って業務を実施すること。

対象区域



四国中央医療福祉総合学院

農業振興センター

伊予三島運動公園

うま農協本店

中核病院建設予定地
(三島医療センター跡地)

- 新交流区域
- 医療関係エリア
- スポーツエリア
- 産業エリア (農業関連)
- 産業エリア (工場群)
- 住宅地エリア
- アクセスルート